

(3) 大学院学校教育研究科

① 入学者選抜

ア 入学試験委員会設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

入学試験委員会は、大学院及び学部の入学者の選抜等に関する事項を審議するため、教授会の専門委員会として設置されている。

ii) 組織の構成及び構成員等

入学試験委員会は、学長が指名した副学長、各専攻から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、教務委員会委員長、国際交流推進センター長、入試課長及びその他学長が指名した者若干人をもって組織する。

本委員会には、大学院入学者選抜に係る教育職員免許取得プログラム試験専門部会並びに学部入学者選抜に係る入学者選抜方法研究専門部会、小論文専門部会、実技検査専門部会、私費外国人留学生専門部会及び面接専門部会を設置している（調査書専門部会は平成30年5月に廃止）。専門部会は、本委員会委員、各コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）及び入学試験委員会委員長が指名した者等で構成している。

このほか、本委員会委員で構成する入学者選抜方法検討ワーキンググループを設置し、入試方法等の検討を行った。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

委員会を16回開催した。また、大学院入学者選抜に関して教育職員免許取得プログラム試験専門部会を5回開催した。

このほか、入学者選抜方法検討ワーキンググループ（学部・大学院共通）を5回開催した。

ii) 審議された主な事項

平成31年度入学試験に係る実施計画の策定・実施、可否案の作成、教育職員免許取得プログラム受講者の選考案の作成、2020年度大学院学生募集要項の作成等について審議した。

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

○ 定員充足に向けた取組

大学院の定員充足は本学の重要課題であり、昭和58年から学生受入れを開始して以来、定員を充足したのは平成18年度、平成22～24年度の計4回に留まっており、前年度に実施した平成30年度入試においても入学定員300人に対し入学者は246人と、定員充足には至らなかった。

平成31年度入試における取組としては、平成31年4月の改組に向けた新コースでの学生募集にあたり、機関長（学長又は学部長）の推薦を受け出願する者に対する筆記試験免除等の制度のほか、教育職員免許取得プログラムや1年制プログラム等を引き続き周知し、学生募集及び入学者選抜を実施した。

広報担当部局における取組としては、大学教員の人的ネットワークを活かした、大学及び教育委員会等への訪問説明、大学院説明会（3回）及び大学院入学相談会（12回）の開催、大学院案内の作成・配付、進学情報誌・専門誌等への広告掲載等の広報活動を行った。

各専攻・コース等における取組としては、改組に関する周知、改組後のコース等に関するパンフレットの作成・配付、ホームページの更新、教育専門誌への広告掲載、独自の入学相談会の開催、学部4年次学生への働きかけ、入学予定者へのフォローアップ（コース等からの情報提供）等を行った。

また、後期募集の出願締切時点で定員充足に至らないことから、全コースにおいて第2次学生募集を実施した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

平成31年度入学者は、修士課程は入学定員130人（改組前は240人）に対して128人となり、専門職学位課程（教職大学院）は入学定員170人（改組前60人）に対して117人となり、どちらも定員を充足することができなかった。大学院全体としては入学定員300人に対して入学者245人となり、前年度と比較して1人の減となった。

定員充足に向けた志願者数の増加のための取組を、今後も引き続き、積極的かつ効果的に行っていく必要がある。